

# 林道事業再評価調書

事業名	林道開設事業（森林基幹道）		路線名	ひわちやさかせせん 日和茶坂瀬線																							
事業主体	徳島県		関係市町村	三好市(旧東祖谷山村・旧西祖谷山村)																							
事業概要	<b>【事業目的】</b> 本路線は三好市東祖谷落合の県道三加茂東祖谷山線を起点とし、同市西祖谷山村坂瀬の県道腕山宮石線を終点とする森林基幹林道で、利用区域内には集落(坂瀬、小島、栗枝渡、奥ノ井、落合)が点在し、既設道路との相互連絡により地域路網の体系化を推進し、広域的な木材等林産物の需給体制や林業機械の輸送体制を確立し、森林の適正な管理や保全、効率的な森林施業を推進することを目的とする。 祖谷川沿いの国道・県道は、豪雨時に落石等により通行不可能となるケースが多く、災害発生時には国道・県道の迂回路として、集落の孤立化を防ぐ役割も期待されている、地域にとって欠くことのできない非常に重要な路線である。																										
	<b>【事業内容】</b> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">利用区域面積</td> <td style="width: 20%;">3,485ha</td> <td style="width: 30%;">[人工林面積:1,759ha (50%) ]</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>受益戸数(森林所有者数)</td> <td>381戸</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>幅員</td> <td>4.0m</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計画延長</td> <td>32,000m</td> <td>(うち令和5年度末の供用予定延長</td> <td>25,199m)</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>7,600,000千円</td> <td>(うち令和5年度末の実施予定事業費</td> <td>6,309,439千円)</td> </tr> <tr> <td>事業予定期間</td> <td>平成2年度～</td> <td>令和16年度</td> <td>(45年間)</td> </tr> </table>				利用区域面積	3,485ha	[人工林面積:1,759ha (50%) ]		受益戸数(森林所有者数)	381戸			幅員	4.0m			計画延長	32,000m	(うち令和5年度末の供用予定延長	25,199m)	総事業費	7,600,000千円	(うち令和5年度末の実施予定事業費	6,309,439千円)	事業予定期間	平成2年度～	令和16年度
利用区域面積	3,485ha	[人工林面積:1,759ha (50%) ]																									
受益戸数(森林所有者数)	381戸																										
幅員	4.0m																										
計画延長	32,000m	(うち令和5年度末の供用予定延長	25,199m)																								
総事業費	7,600,000千円	(うち令和5年度末の実施予定事業費	6,309,439千円)																								
事業予定期間	平成2年度～	令和16年度	(45年間)																								
事業評価	<b>【事業の進捗状況】</b> 起点側落合地区で3,763m、奥ノ井地区で4,260m、佐野地区で9,720m、終点側坂瀬地区で7,456mが供用され、路線全体では、25,199mが完成供用を予定している。 平成30年7月豪雨により佐野地区については地すべり災害が発生し、現在も復旧工事中であるため、開設工事の休止を余儀なくされている。また、地形が急峻で地質も脆弱なため開設単価が割高となり進捗が伸び悩んでいる。 今後は、災害復旧工事が完了後、開設工事を再開し、令和16年度の完成に向け着実な進捗回復を図る。 <div style="text-align: right;">[進捗率:79%]</div>																										
	<b>【関連事業の整備状況】</b> 当該路線の沿線では、支線となる作業路が開設され、森林整備が盛んに実施されている。今後も、搬出間伐をはじめとした森林整備が実施される予定である。																										
事業評価	<b>【社会経済情勢の変化】</b> 本県は県土の4分の3を森林が占め人工林率も約60%と高い。森林資源量はこの40年間で約3倍にまで増加し、その大部分が利用可能な状態まで成長している。県では、利用期を迎えた豊富な森林資源を活用するとともに、カーボンニュートラルにも資する森林循環(伐って、使って、植える)を進めることにより、森林・林業を「核」とした「地方創生」の実現を目指している。 木材を安定的に生産・供給し、林業・木材産業の成長産業化を図るには、搬出コストの低減が必須であり、高性能林業機械の導入や効率的な木材輸送のための、林道を基幹とした路網整備が強く求められている。																										
	<b>【計画上重要な部分の変更の必要性の有無】</b> 無し																										
事業評価	<b>【費用対効果の分析】</b> 供用開始した区域を利用して、平成2年度から令和4年度までに延べ1,591haの森林整備を実施している。今後、供用区間が増加するのに伴い、さらに森林の整備や保全のための施業が進んでいく見込みである。 <div style="text-align: center;">[費用対効果]      1.12      (国の採択基準は1.0以上)</div>																										
	<b>【受益者・関係機関の意向】</b> 林道の開設が進むことで森林へのアクセスが向上することにより、森林所有者の関心が高まり森林施業の実施に繋がる。このことから、適正な森林管理が行われ長期的な森林資源の循環が行われると共に森林資源の向上に繋がる。このことにより雇用も安定し林業関係は勿論のこと地域全体の活性化が図られる。また、緊急時の避難路及び迂回路の機能も持ち合わせることから地元三好市をはじめ地域住民等も林道の開設を強く望んでいる。																										
事業評価	<b>【事業の実施方針】</b> 継続して事業を実施する。																										